

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査要領

第1 趣旨

この要領は、平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を審査するにあたり、必要な事項について定めるものとする。

第2 審査方法

- 1 平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領に基づき応募された事業提案（以下「提案事業」という。）について、第1次審査、第2次審査及びやまがた緑県民会議（以下「県民会議」という。）の審議を経て総合的に判断し、採択の可否を決定する。
- 2 審査は、別紙「山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準」に基づき行う。
- 3 第1次審査は、応募を受けた総合支庁長（以下「支庁長」という。）が行い、その結果を平成29年2月27日（月）までに別記様式第1号により環境エネルギー部長（以下「部長」という。）に副申する。
- 4 第2次審査は、第1次審査により不採択となったものを除いた提案事業を対象とし、山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）が実施し、その結果を部長に報告する。
- 5 部長は、第2次審査の結果を踏まえ採択案を作成し、県民会議に意見を求める。なお、県民会議に意見を求めるものは、やまがた緑県民会議設置要綱第2条第3号により地域提案事業（県民提案型）のみとし、地域提案事業（市町村提案型）及び市町村里山再生アクションプラン事業は、採択案の報告を行うものとする。
- 6 部長は、県民会議の意見を踏まえ採択の可否及び交付額を決定し、その結果を別記様式第2号又は別記様式第3号により応募者に通知するとともに、その旨を別記様式第4号により支庁長に通知する。

第3 審査委員会

- 1 審査委員会の委員は、環境エネルギー部の次長、環境企画課長及びみどり自然課長、総務部税政課長並びに農林水産部林業振興課長の5名で構成する。
- 2 審査委員会の委員長は、環境エネルギー部次長をもって充てる。
- 3 審査委員会は、委員長が招集し、委員長は会議の座長となる。
- 4 審査委員会に係る庶務は、環境エネルギー部みどり自然課が担当する。

附 則

この要領は平成28年12月26日から施行する。

別紙

山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準

第1 第1次審査基準

- 1 第1次審査では、平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準表（別表1～3）に基づき、提出された応募書類を事業区分毎に評価し、採点する。
- 2 第1次審査での採択の可否は、別表4に定める事業採択基準により決定する。
- 3 事業区分のうち、地域提案事業（県民提案型）及び地域提案事業（市町村提案型）については、事業区分毎に順位を付けるものとする。

第2 第2次審査基準

第2次審査での採択の可否は、事業内容、第1次審査結果での評点及び順位を総合評価し、予算の範囲内で決定する。ただし、事業の内容や経費を調整する場合があります。

別表1【地域提案事業（県民提案型）】

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準表【地域提案事業（県民提案型）】

団体名：

審査項目		審査内容	評価
事業の適格性		(1) 事業内容が次の全てを満たしているか ア やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致する事業であること イ 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業でないこと ウ 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業でないこと エ 各種法令に違反していないこと オ 事業の実施場所が県内であること カ 主たる活動を専門業者等に委託する事業でないこと キ 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業でないこと ク 平成29年度内に完了する事業であること ケ 3年を超えて実施される事業でないこと（募集要領第2(9)のただし書きに該当する場合を除く）	
		(2) 団体が次の全てを満たしているか ア 事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができること イ やまがた緑環境税活用事業の普及啓発に協力できること ウ やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後も協力できること エ 暴力団員等がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等がその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものでないこと	
事業内容	事業趣旨への合致性	(3) 事業の趣旨に合致しているか（該当するもの1つを選択） ◇非常に優れて合致している	配点 3
		◇優れて合致している	2
		◇合致している	1
	波及性	(4) 幅広く参加者を募っているか（該当するもの1つを選択） ◇事業の総参加者数が100人以上である	配点 3
		◇事業の総参加者数が50人以上100人未満である	2
		◇事業の総参加者数が20人以上50人未満である	1
		(5) 事業実施主体以外との連携や積極的な広報など、税事業の普及啓発を推進しているか（該当するもの全てを選択） ◇事業実施主体構成員以外の参加者数が多数を占める活動が計画されている	配点 1
		◇他団体（市町村を含む）と連携を図っている	1
		◇事業周知や終了後の活動紹介など、広くPRしようとする積極的な姿勢が見られる	1
	実現性	(6) 実行可能な方法、スケジュール、スタッフ体制となっているか（該当するもの全てを選択） ◇何を、なぜ、どのような方法でやりたいのかが明確である	配点 1
		◇事業に見合った適正な経費で積算され、かつコスト削減に努めている	1
		(7) 安全対策は講じられているか ◇安全管理体制又は安全管理手法が講じられている	配点 1
独自性	(8) 地域の実情や特性に応じ、創意工夫が見られるか（該当するもの全てを選択） ◇地域資源や地域特性が積極的に活用されている	配点 2	
	◇新規性、先進性、創造性が認められる	3	
継続・発展性	(9) 継続性や発展性が見込まれる活動であるか（該当するもの全てを選択） ◇次年度以降の計画がある	配点 1	
	◇次年度以降、新たな展開が期待できる	1	
	◇地域に根差した活動として継続される可能性が高い（所在地域での活動である又は地域団体と連携した活動である）	1	
	◇団体のスキルアップや自立化に向けた自主財源の確保が見込める（会費や参加費を徴収している団体である）	1	
過去の助成実績	(10) 過去採択回数（該当するもの1つを選択） ◇初めて	配点 3	
	◇過去採択1回	2	
	◇過去採択2回	1	
	(11) 過去の実績評価（該当するもの1つを選択）※新規事業は審査対象外 ◇同事業前年度参加者数等実績が目標を著しく下回っている	配点 -2	
	◇同事業前年度参加者数等実績が目標を下回っている	-1	

審査項目(1)～(2) 全て満たしている 又は 満たしていない

審査項目(3)～(11) 合計

点

総合判定（結果）

採択 又は 不採択

別表2【地域提案事業（市町村提案型）】

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準表【地域提案事業（市町村提案型）】

市町村名：

審査項目		審査内容	評価
事業の適格性		(1) 事業内容が次の全てを満たしているか ア やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致する事業であること イ 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業でないこと ウ 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業でないこと エ 各種法令に違反していないこと オ 事業の実施場所が県内であること カ 主たる活動を専門業者等に委託する事業でないこと キ 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業でないこと ク 平成29年度内に完了する事業であること ケ 3年を超えて実施される事業でないこと （募集要領第2（9）のただし書きに該当する場合を除く）	
事業内容	事業趣旨への合致性	(2) 事業の趣旨に合致しているか（該当するもの1つを選択）	配点
		◇非常に優れて合致している	3
		◇優れて合致している	2
		◇合致している	1
	波及性	(3) 幅広く参加者を募っているか（該当するもの1つを選択）	配点
		◇事業の総参加者数が100人以上である	3
		◇事業の総参加者数が50人以上100人未満である	2
		◇事業の総参加者数が20人以上50人未満である	1
		(4) 事業実施主体以外との連携や積極的な広報など、税事業の普及啓発を推進しているか（該当するもの全てを選択）	配点
		◇他団体と連携を図っている	1
	実現性	◇事業周知や終了後の活動紹介など、広くPRしようとする積極的な姿勢が見られる	1
		(5) 実行可能な方法、スケジュール、スタッフ体制となっているか（該当するもの全てを選択）	配点
		◇何を、なぜ、どのような方法でやりたいのかが明確である	1
		◇事業に見合った適正な経費で積算され、かつコスト削減に努めている	1
独自性	(6) 安全対策は講じられているか	配点	
	◇安全管理体制又は安全管理手法が講じられている	1	
	(7) 地域の実情や特性に応じ、創意工夫が見られるか（該当するもの全てを選択）	配点	
継続・発展性	◇地域資源や地域特性が積極的に活用されている	3	
	◇新規性、先進性、創造性が認められる	3	
	(8) 継続性や発展性が見込まれる活動であるか（該当するもの全てを選択）	配点	
	◇次年度以降の計画がある	1	
過去の助成実績	◇次年度以降、新たな展開が期待できる	1	
	◇地域に根差した活動として継続される可能性が高い（所在地域での活動である又は地域団体と連携した活動である）	2	
	(9) 過去採択回数（該当するもの1つを選択）	配点	
	◇初めて	3	
	◇過去採択1回	2	
	◇過去採択2回	1	
過去の助成実績	(10) 過去の実績評価（該当するもの1つを選択）※新規事業は審査対象外	配点	
	◇同事業前年度参加者数等実績が目標を著しく下回っている	-2	
	◇同事業前年度参加者数等実績が目標を下回っている	-1	

審査項目(1) 満たしている 又は 満たしていない
審査項目(2)～(10) 合計 点

総合判定（結果）

採択 又は 不採択

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準表
【市町村里山再生アクションプラン事業】

市町村名：

審査項目	審査内容	評価
事業の適格性	<p>(1) 事業内容が次の全てを満たしているか</p> <p>ア やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致する事業であること</p> <p>イ 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業でないこと</p> <p>ウ 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業でないこと</p> <p>エ 各種法令に違反していないこと</p> <p>オ 事業の実施場所が県内であること</p> <p>カ 主たる活動を専門業者等に委託する事業でないこと</p> <p>キ 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業でないこと</p> <p>ク 平成29年度内に完了する事業であること</p> <p>ケ <u>承認された又は承認される見込みのある里山再生アクションプランに基づく事業であること</u></p>	

審査項目(1) 満たしている 又は 満たしていない

総合判定（結果）

採択 又は 不採択

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業 事業採択基準

審査項目		事業採択基準		
		地域提案事業		市町村里山再生 アクションプラン事業
		県民提案型	市町村提案型	
事業の適格性		満たしている	満たしている	満たしている
交付対象者としての適格性		満たしている	—	—
事業内容	事業趣旨への合致性	12点/24点	12点/24点	—
	波及性			
	実現性			
	独自性			
	継続・発展性			
過去の助成実績				